



2021年10月25日

各 位

会 社 名 サンデンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 ^{ジュウ} ^{ダン} 朱 聃
(コード番号 6444 東証第一部)
問 合 せ 先 法務本部長 大林 吉郎
TEL (03) 5209-3296

(開示事項の変更) 臨時株主総会の招集及び招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2021年8月12日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」及び2021年9月28日付「臨時株主総会の開催日等及び付議議案に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2021年11月25日を開催予定日として当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）を招集する旨を決議し、2021年8月29日を本臨時株主総会に係る基準日として設定いたしました。が、臨時株主総会の開催に係る社内手続きに時間を要しているため、本日開催の当社取締役会において、本臨時株主総会の開催予定日を2021年12月27日に変更すること及び本臨時株主総会に係る基準日を2021年11月10日に再設定することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年11月10日（日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日： 2021年11月10日（水）
- (2) 公告予定日： 2021年10月26日（火）
- (3) 公告方法： 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
<https://www.sanden.co.jp>

2. 本臨時株主総会の日時、場所及び付議議案について

- (1) 日時： 2021年12月27日（月）午前10時
- (2) 場所： 埼玉県本庄市沼和田961番地 サンデンコミュニケーションプラザ
- (3) 付議議案：
決議事項
第1号議案 当社と子会社7社との吸収合併契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件

上記第1号議案及び第2号議案の詳細につきましては、2021年9月13日付「完全子会社との合併（吸収合併）及び会社分割（簡易吸収分割）に関する基本方針決定のお知らせ」、2021年9月28日付「完全子会社との合併（吸収合併）及び会社分割（簡易吸収分割）に係る吸収合併契約及び吸収分割契約の締結並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」及び本日付「（開示事項の変更）完全子会社との合併（吸収合併）及び会社分割（簡易吸収分割）に係る吸収合併契約及び吸収分割契約の締結並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上